

(27) カヌー

令和元年度第54回群馬県高等学校総合体育大会カヌー競技会 兼 関東高等学校カヌー選手権大会県予選会

1. 期 日 令和元年5月10日(金)～12日(日)
2. 会 場 谷中湖特設カヌーコース(群馬県邑楽郡板倉町渡良瀬遊水地北ブロック)
3. 種 目 カヌー スプリント
男子500m K-1・K-2・K-4・C-1・C-2・C-4
女子500m K-1・K-2・K-4
4. 競技方法 公益社団法人日本カヌー連盟競技規則に準じ、予選・準決勝・決勝の順で行う。
(1)参加人数により変更する場合がある。
(2)2種目以上の参加者に対して、発艇時間の考慮はしない。
(3)点検は(公社)日本カヌー連盟規則に準ずる。
(4)得点方法
各種目参加人数に関係なく1位6点・2位5点・3位4点・4位3点・5位2点・6位1点とし、男女別に合計得点の大きい学校から順位をつける。
同点の場合は上位入賞種目の多い学校の順位を上とする。
5. 引率・監督 (1)引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。(但し、公立学校にあつては教員とする。)
また、校長から引率を依頼された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。
(2)監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
6. 参加資格 (1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
(2)本連盟カヌー専門部登録校の生徒であること。
(3)年齢は平成12年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(4)チームの編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5)転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。但し、一家転住の場合は、特例として参加を認める。
(6)参加選手は、あらかじめ健康診断を受け当該校長の承認を必要とする。
7. 表 彰 優勝校には、優勝楯(持回り)を、各種目3位まで表彰状を授与する。
8. 申込み方法 別冊申込書の一部を各高等学校でとりまとめて、参加校すべてが4月22日(月)午後2時までに、下記まで申し込みすること。
〒371-0805 前橋市南町4-35-1
県立前橋商業高校内 群馬県高等学校体育連盟事務局
9. プロ編成会議 4月23日(火)午前10時から西邑楽高校会議室にて行う。
10. 関東大会出場権 シングル種目1位～6位、ペア・フォア種目1位～3位までに出場権を与える。
期日: 6月8日(土)・9日(日)
会場: 山梨県富士河口湖町 精進湖カヌー競技場